

第1号議案 笠松町公共施設巡回町民バスの使用料について

●免除制度の拡充(赤字は拡充箇所)

- ・開始時期： 令和5年4月1日から

	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
現 状	重度(1級・2級) 移動機能や心臓などの 条件あり	最重度(A1) 重度(A2)	なし
4月から	重度(1級・2級・ 3級)	最重度(A1) 重度(A2) 中度(B1)	1級・2級
同乗する介護人1名			

※現状は年に1回申請をいただいていたが、バス乗車時に手帳を提示することで乗車可とする

※免除制度(障がい者等・免許返納者)は町民のみ対象とする

●75歳以上の無料乗車期間を実施(コロナ禍の外出支援として)

- ・令和5年1月4日から3月31日まで
- ・後期高齢者医療被保険者証を提示することで乗車可

第2号議案 笠松町公共施設巡回町民バスの定期券の導入について

- ・開始時期： 令和5年4月1日から
- ・区分： 『一般』、『通学』、『高齢者(65歳以上)』の3区分
- ・期間： 『1カ月』、『3カ月』、『6カ月』の3種類
- ・有効期間は月初から月末までとする。※使用開始月の前月から購入可
- ・料金設定：

種類	1カ月	3カ月	6カ月
一般	3,600円	10,000円	18,000円
通学	3,000円	7,800円	12,000円
高齢者(65歳以上)			

・割引率(通常料金 1カ月1乗車100円 × 平日22日/月 × 往復 = 4,400円【標準額】)

一般 ・1カ月 割引率 18% ・3カ月 割引率 24% ・6カ月 割引率 32%

通学・高齢者 ・1カ月 割引率 32% ・3カ月 割引率 41% ・6カ月 割引率 55%

・販売場所 町公共施設・ふらっと笠松

・払戻し制度あり

種類	残月数⇒	6カ月	5カ月	4カ月	3カ月	2カ月	1カ月
一般	3カ月	/			10,000	6,400	2,800
	6カ月	18,000	14,400	10,800	7,200	3,600	なし
通学・ 高齢者	3カ月	/			7,800	4,800	1,800
	6カ月	12,000	9,000	6,000	3,000	なし	なし

※通学の対象となる学校は学校教育法の規定外(防衛大学校や予備校等)の学校も含む

※定期券の購入対象者は町外者も含む